**解散公告（第一回）**農事組合法人

270

**【農業協同組合法】**

　当組合は、令和○○年○○月○○日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　令和●●年●●月●●日**（※①）**

●●県●●市●●●町●丁目●番●号

　　　　　　　　　　●●●●●農事組合法人

　　　　　　　　　　代表清算人　甲野　太郎

**解散公告（第二回）**農事組合法人

　当組合は、令和○○年○○月○○日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和●●年●●月●●日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　令和▲▲年▲▲月▲▲日**（※①）**

　　●●県●●市●●●町●丁目●番●号

　　　　　　　　　　●●●●●農事組合法人

　　　　　　　　　　代表清算人　甲野　太郎

**解散公告（第三回）**農事組合法人

　当組合は、令和○○年○○月○○日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和●●年●●月●●日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

　なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

　令和▲▲年▲▲月▲▲日**（※①）**

　　●●県●●市●●●町●丁目●番●号

　　　　　　　　　　●●●●●農事組合法人

　　　　　　　　　　代表清算人　甲野　太郎

※ 清算人が一人の時は『代表』を削除して下さい

**（※①）**掲載日は、原稿をいただいた後、掲載可能な日をご連絡いたします。

・掲載希望日がある場合はご連絡ください。

※赤文字は任意記載事項です。

解散の事由をご確認ください（農業協同組合法第七十二条の三十四又は第七十三条第四項において準用する第六十四条第一項）

解散の事由により、公告の文面がかわります

関連条文

　農業協同組合法第七十二条の四十第一項